

熊谷市農業委員会
第33回総会議事録

令和6年4月26日（金）
熊谷市農業委員会

熊谷市農業委員会第33回総会議事録

1 開会・閉会の日時及び場所

- (1) 開会の日時 令和6年4月26日(金)午後1時30分
- (2) 閉会の日時 令和6年4月26日(金)午後3時00分
- (3) 場 所 めぬま農業研修センター 大会議室

2 会議を組織する委員の定数

- (1) 定員数 47名(農業委員19名 農地利用最適化推進委員28名)
- (2) 現在数 46名(農業委員19名 農地利用最適化推進委員27名)

3 出欠席の状況及びその氏名 下記のとおり

- (1) 出席数 42名
- (2) 欠席数 4名

農業委員

議席	出欠	氏名	議席	出欠	氏名
1	欠	木村 進	11	出	田中 輝久
2	出	森田 豊	12	出	柿沼 憲雄
3	出	塚田 修	13	出	笛木 清
4	出	大島 正	14	出	栗原 一森
5	出	関口 久夫	15	出	大鷲 利夫
6	出	木部 富次	16	出	大野 隆一
7	出	金井 和夫	17	出	水野 明
8	出	神沼 孝治	18	出	腰塚菜穂子
9	出	権田 久男	19	出	上山 豊明
10	出	夏目 亮一			

農地利用最適化推進委員

議席	出欠	氏名	議席	出欠	氏名
1	出	中嶋 儀臣	15	欠	関口 明男
2	出	西田 茂夫	16	出	滝田 法明
3	出	根岸 勇	17	出	吉田 正己
4	出	伊藤 由行	18	出	岡田 藤寛
5	出	野邊 八雄	19	出	小崎 信明
6	出	福島 清一	20	出	戸森 貫一
7	出	石井 芳夫	21	出	長谷川 隼男
8	出	稲村 文男	22	出	坂本 三郎
9	欠	菊地 修一郎	23	出	田沼 寛央
10	出	漆原 秋夫	24	欠	細田 文男
11	—	欠員	25	出	森 一男
12	出	中島 正樹	26	出	中川 登美夫
13	出	奥野 進	27	出	林 和弥
14	出	小澤 好則	28	出	吉野 福司

4 議 事

(1) 議 案

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第4号 農地法第5条の規定による許可後の計画変更申請について

議案第5号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画について

議案第6号 熊谷市農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の改正について

(2) 報 告

報告事項(1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

報告事項(2) 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について

報告事項(3) 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

報告事項(4) 農地法第18条第6項の規定による通知について(合意解約)

5 招 集 者 熊谷市農業委員会会長 木部 富次

6 議事進行状況 別紙のとおり

事務局次長	<p>皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、ただ今から熊谷市農業委員会第33回総会を開会いたします。</p> <p>それでは、はじめに、木部会長から御挨拶をいただきます。</p>
会長	(会長挨拶)
事務局次長	<p>ありがとうございました。</p> <p>以降の進行につきましては、熊谷市農業委員会総会会議規則第4条に、会長が議長となる旨、規定されておりますので、木部会長にお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、着座のまま会議を進めさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>はじめに、本日の総会の委員の出席者数につきまして、事務局より報告をお願いします。</p>
事務局次長	<p>本日の出席は、農業委員は19名中18名であります。また、農地利用最適化推進委員については27名中24名でございます。</p>
議長	<p>事務局より報告がありましたとおり、農業委員の過半数が出席しておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、本日の総会は成立しました。</p> <p>続きまして、議事録署名委員の選出及び書記の任命について、お諮りいたします。いかが取り計らいましょうか。</p> <p>(議長一任の声あり)</p>
議長	<p>議長一任の声がありました。それでは、議事録署名委員については、12番、柿沼委員、13番、笛木委員をお願いいたします。</p> <p>また、書記には事務局職員を指名いたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。本日、審議いたします案件は、</p> <p>議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について</p> <p>議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について</p> <p>議案第4号 農地法第5条の規定による許可後の計画変更申請について</p> <p>議案第5号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画について</p> <p>議案第6号 熊谷市農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の改正について</p> <p>以上、6議案です。よろしく御審議願います。</p>

議長	<p>(なしの声)</p> <p>特に質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。議案第2号、農地法第4条の規定による許可申請について、本案を許可相当とするに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>(挙手多数)</p> <p>挙手多数です。よって、本案については、原案のとおり許可相当とすべきものと決しました。</p> <p>次に、議案第3号、農地法第5条の規定による許可申請についてを上程し、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>【事務局が、議案について概要を説明する。】</p> <p>議案説明に先立ちまして、議案書の訂正をお願いします。議案書4ページ、議案番号1の申請につきましては、代理人から、全体面積を修正したいとの連絡がありました。つきましては、備考欄の「8, 149.39㎡」を「7, 369.39㎡」に訂正いただきますようお願いいたします。</p> <p>議案書の4ページからと、議案書資料の6ページからを御覧ください。</p> <p>議案第3号、農地法第5条の規定による許可申請については全16件、内訳は、「自己用住宅」11件、「住宅敷地拡張」1件、「駐車場・資材置場」3件、「太陽光発電設備」1件です。農地区分や事業の概要等は、議案書資料に記載のとおりです。以上、御審議の程よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりました。本案について、事前に事務局に提出されている質疑等ありますか。</p>
事務局	<p>特にございません。</p>
議長	<p>それでは、本案について、質疑、意見等を求めます。質疑、意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>特に質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。議案第3号、農地法第5条の規定による許可申請について、本案を許可相当とするに賛成の委員の挙手を求めます。</p>

議長	<p>(挙手多数)</p> <p>挙手多数です。よって、本案については、原案のとおり許可相当とすべきものと決しました。</p> <p>次に、議案第4号、農地法第5条の規定による許可後の計画変更申請についてを上程し、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>【事務局が、議案について概要を説明する。】 議案書の11ページを御覧ください。 議案第4号、農地法第5条の規定による許可後の計画変更申請については全1件、内訳は、「砂利採取及び搬出入路・表土置場」です。 変更の理由については、議案書に記載のとおりです。以上、御審議の程よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりました。本案について、事前に事務局に提出されている質疑等ありますか。</p>
事務局	<p>特にございません。</p>
議長	<p>それでは、本案について、質疑、意見等を求めます。質疑、意見等ございませんか。</p>
	<p>(なしの声)</p> <p>特に質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。 議案第4号、農地法第5条の規定による許可後の計画変更申請について、本案を許可相当とするに賛成の委員の挙手を求めます。</p>
	<p>(挙手多数)</p> <p>挙手多数です。よって、本案については、原案のとおり許可相当とすべきものと決しました。</p> <p>次に、議案第5号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画についてを上程し、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>【事務局が、議案について概要を説明する。】 議案第5号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画について説明いたします。 説明に先立ちまして、議案番号95及び96について取下願が提出されましたので御報告いたします。</p>

	<p>議案書は13頁から28頁、議案書資料については取下げがありましたので議案書資料8ページにかえて、本日配付の資料を御覧ください。申請件数は108件、208筆、238, 699.64㎡です。内訳につきましては表のとおりです。</p> <p>今回の計画は農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えます。</p> <p>以上、御審議の程、よろしく申し上げます。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりました。本案について、事前に事務局に提出されている質疑等ありますか。</p>
事務局	<p>特にございません。</p>
議長	<p>事務局から説明のありましたとおり、議案番号95及び96については、取下願いが提出されたとのことですので審議から除外いたします。</p> <p>また、議事参与の制限に関する案件がございますので、先に審議いたします。</p> <p>はじめに、議案番号18については、借受人が私、木部であるため、議事参与の制限により一時退席します。</p> <p>この間、議長を夏目職務代理に代わっていただき、先に審議をお願いいたします。</p> <p>(木部会長 退席)</p> <p>(議長を夏目職務代理に代わる)</p>
夏目職務代理	<p>議案番号18について、会長に代わりまして議事を進行させていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、議案番号18について、質疑、意見等を求めます。質疑、意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>特に、質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。議案第5号における、議案番号18について、本案を承認するに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>(挙手多数)</p> <p>挙手多数です。よって、本案については、原案のとおり承認すべきものと決しました。</p> <p>木部会長は入室をお願いします。ここで議長を木部会長に代わりま</p>

議長	<p>す。</p> <p>(木部会長 入室)</p> <p>続きまして、議案番号23及び24については、借受人が〇〇委員でありますので、〇〇委員は一時退席をお願いいたします。</p> <p>(〇〇委員 退席)</p> <p>それでは、議案番号23及び24について、質疑、意見等を求めます。質疑、意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>特に質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。議案第5号における議案番号23及び24について、本案を承認するに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>(挙手多数)</p> <p>挙手多数です。よって、本案については、原案のとおり承認すべきものと決しました。〇〇委員は、入室をしてください。</p> <p>(〇〇委員 入室)</p> <p>続きまして、議案番号94については、借受人が〇〇委員でありますので、〇〇委員は一時退席をお願いいたします。</p> <p>(〇〇委員 退席)</p> <p>それでは、議案番号94について、質疑、意見等を求めます。質疑、意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>特に質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。議案第5号における議案番号94について、本案を承認するに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>挙手全員です。よって、本案については、原案のとおり承認すべきものと決しました。〇〇委員は、入室をしてください。</p>
----	---

議長	<p>(○○委員 入室)</p> <p>続きまして、ただいま審議いたしました、議事参与の制限に係る案件並びに取り下げのあった議案番号95及び96以外について、質疑、意見等を求めます。質疑、意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>特に質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。議案第5号における議事参与の制限に係る案件並びに取り下げのあった議案番号95及び96以外について、本案を承認するに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>挙手全員です。よって、本案については、原案のとおり承認すべきものと決しました。</p> <p>次に、議案第6号、熊谷市農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の改正についてを上程し、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>【事務局が、議案について概要を説明する。】</p> <p>議案書29ページから33ページ及び本日配付した資料を御覧ください。本件につきましては、第32回総会において御審議をいただきお認めいただきましたが、集積面積について総会后に最新の面積が発表となりました。この集積面積に基づく集積率が53.4%となっており、目標とする集積率50%をすでに上回るものとなっております。このため、令和15年に56%とする県の集積目標を参考とし、令和12年度末に集積率を55%とするよう目標面積を改正するものでございます。その他の数値や文言に改正はございません。以上、御審議の程、よろしく願いいたします。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりました。本案について、事前に事務局に提出されている質疑等ありますか。</p>
事務局	<p>特にございません。</p>
議長	<p>本案について、質疑、意見等を求めます。質疑、意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>

議長	<p>特に質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。議案第6号、熊谷市農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の改正について、本案を承認するに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>挙手全員です。よって、本案については、原案のとおり承認すべきものと決しました。</p> <p>以上で全議案の審議が終了いたしました。</p> <p>続きまして、報告事項(1)から(4)につきましては、「熊谷市農業委員会事務専決規程」に基づき、専決処分済みの事項でありますので、御了承をお願いいたします。</p> <p>以上で本日の議案、報告、全て終了いたしましたので、議長の職を解かせていただきます。ありがとうございました。</p>
事務局次長	<p>木部会長、ありがとうございました。</p> <p>次に次第の6、その他に移らせていただきます。</p> <p>【事務局から、〇〇〇〇氏に係る弁明書について提出の報告及び了承、令和6年度最適化活動の目標設定について審議及び了承、令和6年度熊谷市農業施策に関する意見書についての回答について報告、令和6年度農業関係予算を説明、令和7年度県農業施策に関する意見集約及び令和7年度税制改正に係る要望について意見提出を依頼、111運動に関する本委員会代表事例の紹介、年額報酬に関する説明をそれぞれ行う。</p> <p>委員から、農委だよりの配布方法の変更についての経緯説明の求めがありそれに対して回答する。】</p> <p>事務局からは以上ですが、ほかに何かありますでしょうか。</p> <p>(なしの声)</p>
夏目職務代理	<p>それでは、閉会の挨拶を夏目会長職務代理にお願いいたします。</p> <p>(閉会の挨拶)</p>
事務局次長	<p>ありがとうございました。</p>

農業委員会事務局職員

局長	内田 佳行
次長兼農政係長	佐藤 雅史
農地係長	佐藤 茂幸
主任	吉永 剛

令和6年4月26日

熊谷市農業委員会

会 長 木 部 富 次 _____

署名委員 柿 沼 憲 雄 _____

署名委員 笛 木 清 _____